

## 平成30年度サポートセンター竹とんぼ事業計画

### 《年度目標》

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、改正障害者総合支援法（平成28年5月成立）等により創設された新サービスが開始されるにあたり、利用者が円滑にサービス利用できるよう適切に対応していきます。

これまでと同様に、サポートセンター竹とんぼとして、障害福祉サービス等利用計画の作成やサービス利用の調整、モニタリング（評価）を行う機会等を通じて、障がいのある方々のニーズや実態の把握に努めます。また、障がいの程度に関わらず、自らの生活を自らの意思で選択し築いていけるよう、本人の意思を尊重した自己決定支援を常に心がけ、それぞれが抱える課題の解決やそのために必要なサービス利用が適切に行われ、安心して自立した生活が送れるよう支援します。

また、地域の方々に障がいを正しく理解してもらうための啓発活動や、障がいのある方及びその家族と地域とのつながりづくりを、引き続き行っていきます。

重複障がいや難病、困難ケースなど、より高い専門性が求められる相談については、関係機関や専門相談窓口との連携を強化し、総合的な支援ができるよう資質の向上に努め、相談支援の充実を図っていきます。

### 《事業内容》

#### ① 障害者相談支援事業（3 障がい及び難病に対応した一般的な相談支援）

地域で生活する障がいのある方や介護者、家族等からの相談にお応えして、必要な情報を提供し、サービス利用援助や権利擁護のために必要な支援などを行うことによって、自立した日常生活、社会生活を営むことができるようお手伝いします。（24時間電話相談対応）

（主な内容）

- 福祉サービス利用援助（情報提供、相談等）
- 社会資源を活用するための支援（情報提供、調整等）
- 社会生活力を高めるための支援
  - ・自立した生活を送るために必要な生活技術（人間関係の形成、公共交通機関の利用、健康管理、金銭管理、家事など）を身につけるための支援
- ピアカウンセリングに関する支援（情報提供、調整等）
- 権利擁護のための必要な援助
  - ・福祉サービスの利用や利用料の支払い支援
  - ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の紹介
  - ・相談の立ち会い
  - ・虐待等権利侵害の防止に関すること 等

### ○専門機関の紹介

- ・ニーズに応じ、考えられる各種専門機関の紹介を行い、必要な手続き（各種手帳取得、年金手続、入院・入所、相続など）の支援

## ② 市町村相談支援機能強化事業

市町村の相談支援事業の機能を強化するため、一般的な相談支援事業に加え、専門職員を配置し、困難ケースへの対応や成年後見制度の利用支援等を行うことにより、相談支援の充実強化を図ります。

- ・専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応
- ・地域自立支援協議会を構成する方々への専門的な助言・提案等

## ③ 住宅入居等支援事業

障がい者が地域で賃貸契約を必要とする住宅等に入居する際、不動産業者等に物件の斡旋依頼をしたり、家主等との入居契約について支援を行います。

また、利用者の生活上の課題に対し、緊急な対応が必要な相談支援や関係機関との連絡調整等を行います。

## ④ 障害福祉サービス等の利用計画の作成（計画相談支援、障害児相談支援）

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

### ○サービス支給決定時（サービス利用支援・障害児支援利用援助）

- ・支給決定または支給決定の変更前にサービス等利用計画案・障害児支援利用計画案を作成します。
- ・支給決定または変更後、サービス事業者等との連絡調整・連絡会議、サービス等利用計画の作成を行います。

### ○サービス支給決定後（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）

- ・モニタリングによるサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

## ⑤ 地域相談支援

施設や病院に入所・入院をされている障がいのある方の退所・退院ならびに保護施設や矯正施設から地域移行される方への支援を行います。

### ○地域移行支援

- ・施設や病院、保護施設等に入所・入院をされている障がいのある方が、退所・退院し地域生活に移行するための相談等を行います。

### ○地域定着支援

- ・退所・退院後の地域生活を継続するにあたり、常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要な障がいのある方への相談を行います。

## ⑥ 障がい者虐待防止対策事業

「津久見市障害者虐待防止センター（福祉事務所）」と連携し、障がいの特性や各種支援制度、障がい者虐待防止について、地域住民や協力関係団体に対して、理解を深めるための普及啓発に努めます。

## ⑦ その他の取り組み

### ○各種研修会への参加

- ・専門研修、フォローアップ研修、県南ブロック研修 等

### ○“サポートセンター竹とんぼ”を地域の方々に知っていただく活動

- ・広報紙たちばなやホームページ等の活用
- ・地域の集会等でのPR

### ○障がい者理解のための啓発活動

ボランティア協力校や地区社協等において、障がい者に対する正しい理解を深めるための福祉講座等を行っていきます。

### ○障がい者やその家族と地域のつながりづくり

お守りキットへの登録を推進するとともに、地区社協や民生児童委員等との関係づくりをすすめていきます。

### ○障がい者の就労支援

障がい者支援の制度の枠組みから外れている方の把握や相談を行い、就労関係機関等との連絡調整や情報提供に努めていきます。

### ○災害発生時の体制整備

災害発生が予測される場合の情報提供や、災害発生時における安否確認及

び迅速な課題把握のための連絡網や支援体制の整備を行います。

○各種協議会や委員会等への参加協力

市自立支援協議会各部会、幼稚園保育園巡回訪問、県障害者相談支援事業推進協議会、就学支援委員会、障害支援区分判定審査会 等

○自立支援協議会の活性化

福祉事務所と協力し、自立支援協議会の円滑な開催・運営を行います。

○市内の相談支援事業所（とよみ園）との協働

地域移行支援・地域定着支援や困難ケース等について、実務に即した情報交換や課題の共有を行い、相談支援体制の充実や強化に努めます。

○障がい福祉サービス事業所との連携

市内の障がい者福祉サービス事業所で行われる、個別支援会議、勉強会、研修等に積極的に参加します。

○ライフステージに応じた障がい児支援

保護者との関係を築き、子どもの成長に応じた、一貫性・継続性のある支援が提供できるよう努めます。

○共生型サービスへの対応

障がい者が高齢者（65歳）となっても、住み慣れた環境で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センターやケアマネージャー等の介護保険事業関係者と連携を取っていきます。